

平成三十年七月十二日提出
質問第四三七号

透析患者等の通院に対する支援に関する質問主意書

提出者
松田功

透析患者等の通院に対する支援に関する質問主意書

腎臓透析においては、一般的に患者が透析施設に週三回通院して一回四時間程度の透析を受ける必要があるとされており、また他の疾病でも定期的な通院が必要な場合も多く、通院は大きな負担となっている。公共交通が発達している地域に住んでいる人や自家用車で通院できる人以外は、特に負担が大きい。高齢ドライバーの免許返上が進められており、公共交通が不便な地域に居住する患者の通院には、地方自治体のコミュニティ・バスや病院の送迎バスなどが大きな役割を担っている。地方自治体等が運行する一般的なコミュニティ・バスに対しては国の補助があるが、医療・患者という観点に着目した通院のための移動の「足」への補助は見られない。また、高齢者の一般的なタクシー利用に対する地方自治体の補助・支援は多くの市町村で見られるが、必ずしも通院に着目したものはなく、これに対する国の補助はない。透析患者等の通院の「足」の確保は地域にとって必要なものであり、行政に求められるものと考えます。

そこで、以下質問する。

一 通院のための「足」の確保という観点から、病院の送迎バスに対して地方自治体が補助する場合、あるいは病院への通院のための「足」としてのバス等を地方自治体が運行する場合、それに対して国が補助す

ることが出来る仕組みを導入してはどうか。是非前向きに検討すべきと考えるが、政府はどう考えているか、見解を問う。

二 同じく、透析患者等が通院のためにタクシーを利用する際の地方自治体の補助に対して、国が補助することが出来る仕組みを導入してはどうか。是非前向きに検討すべきと考えるが、政府はどう考えているか、見解を問う。

右質問する。